

第32回和歌山県公衆衛生学会開催要領

和歌山県公衆衛生協議会

開催日 平成29年1月12日（木）13:00から17:00（予定）

会場 和歌山県民文化会館

内容 演題発表及び特別講演

1 演題申込要領

- ・発表者 和歌山県公衆衛生協議会の会員及び和歌山県内の行政機関において公衆衛生に携わる職員、及び学会の目的である公衆衛生活動及び研究の質的向上、公衆衛生知識の普及啓発に合致すると会長が認めた者とします。
- ・参加費は無料とします。
- ・演題は、別紙演題申込書に所定事項を記入のうえ、平成28年9月30日（金）までに原則メールにて送付願います。なお、演題については申込時のものとし、やむを得ず変更する場合は事務局に問い合わせ願います。
- ・様式については、電子メールにて申し込みください。折り返し返送します。

2 抄録原稿の締切り

抄録原稿は平成28年11月1日（火）必着とします。

原則電子メールでPDFファイルに変換して事務局あてお送りください。

口演で液晶プロジェクターを使用する場合は、データを平成28年12月26日（月）（〆切り厳守）までに下記アドレスあてお送りください。（ソフトウェアはパワーポイント2010（windows7）に限ります。）

3 発表時間は、1題につき10分（発表7分、質疑3分）を予定しています。

なお、口演で液晶プロジェクターを利用する場合は、その旨申込書に記入願います。

4 演題申込書及び抄録原稿送付先

〒640-8585（県庁専用の郵便番号なので住所の記載を省略できます。）

和歌山県福祉保健部健康局健康推進課内

第32回和歌山県公衆衛生学会事務局（得津）

Tel. 073-441-2656

FAX. 073-428-2325

E-mail e0412001@pref.wakayama.lg.jp

抄録原稿の作成方法

- (1) 原稿は、そのまま印刷原稿としますので、A4版白紙を使用し、ワープロ等を使用してください。
- (2) 文字は8ポイント以上を使用してください。
- (3) 原稿は1枚にまとめてください。
- (4) 書式は、過去の口演・示説集を参考に作成願います。
- (5) 原稿は別添抄録原稿の書き方を参考にして枠内に収まるように印字してください。
なお、点線枠は目安で、実際には必要ありません。
- (6) **演題名、演者名は申込書に記載したものから変更しないでください。**
- (7) 氏名、所属欄には、第1行目から氏名、その後わかる程度に省略した所属を()で囲んで記入してください。演者には氏名の前に直径5mm程度の○印をつけてください。共同研究者がある場合は同枠内に逐次連記してください。
- (8) 本文中には必ず研究の目的、方法、結果をできるだけ具体的に書いてください。
本文が単なる予報程度、あるいは結果が書かれていないと事務局が判断した場合は、書き直しをお願いすることがあります。
- (9) 追加資料について
 - ア 追加資料がある場合は、学会当日自分が発表する予定時刻の30分前までに、発表予定会場の受付へ提出してください。
提出部数は会場の人数等を考慮して、十分な部数を提出してください。
 - イ 紙のサイズはA4を使用し、2枚にわたる場合はホッチキスで留めてください。

